



厚生労働省北海道労働局発表
令和3年3月30日

担当

厚生労働省 北海道労働局
雇用環境・均等部 指導課
課長 八反田 健
課長補佐 杉本 嘉廣
電話011(709)2715

「北海道働き方改革推進支援センター」は北海道が設置する 「働き方改革関連特別相談窓口」へ定期的に専門家を派遣します ～令和3年4月1日より相談体制を拡充～

北海道労働局（局長 うえだ くにお 上田 国土）は、「働き方改革」に取り組む中小企業等に対して、相談及び労務管理・企業経営の専門家が技術的な支援を実施することに加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策の一環として有効なテレワーク導入に向けた支援を実施しているところですが、令和3年度より新たに北海道庁及び（総合）振興局と連携して標記窓口に定期的な専門家派遣を行い、北海道内全域を網羅した相談体制を整えます。

具体的な開設場所、日時については「北海道働き方改革推進支援センター」のホームページに順次掲載します。

北海道働き方改革推進支援センターが実施する支援内容

- 「働き方改革」に関する技術的な助言・提案をいたします
 - ・常駐型専門家による「無料」窓口相談（電話・メール相談も可）
 - ・派遣型専門家による「無料」個別訪問支援
 - ・事業主向けセミナーの実施
 - ・業種別団体への支援
- 具体的な支援内容
 - ・テレワーク導入に向けた労務管理、助成金の活用
 - ・同一労働同一賃金に関する相談
 - ・時間外労働の上限規制に関する相談
 - ・年次有給休暇の取得に関する相談
 - ・その他、各種助成金に関する相談

所在地：札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階

電話：0800-919-1073

メール：hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

H P：

北海道働き方改革推進支援センター

検索

